

JIS A 5023 再生骨材コンクリートLのJIS改正のポイント

首都大学東京 上野敦



JIS A 5023規格本体 (対象はコンクリート)



JIS A 5023規格名称

再生骨材Lを用いたコンクリート（2016追補改正まで）



再生骨材コンクリートL



主に、A5022（M）の規格名称変更に関連

*A5022では、再生骨材Mを用いなくても
再生骨材コンクリートMが製造できるため

*Lでは、再生骨材Lを使用していなければ
再生骨材コンクリートLにはならない。

再生骨材コンクリートLの種類

種類の簡略化、スランプの追加



「塩分規制品」 「仕様発注品」の廃止



「指定及び協議事項」を新設し、
この中で塩化物含有量、空気量などを指定する形

- *仕様発注品の注文はほとんどないが、異なるスランプの注文はある。
- *種類が煩雑でわかりにくい。

再生骨材コンクリートLの種類（スランプについて）

SL=8, 15, 18cm（2016追補改正まで）



SL=8, 10, 12, 15, 18cm



- * 普通コンクリートと同様のSLの発注も多かった。
- * 製造および品質管理実績に基づき、10と12を追加しても問題なし。

再生骨材コンクリートLの種類（協議の上指定できる事項）

4.種類

a)セメントの種類（指定事項）

b)粗骨材の最大寸法（指定事項）

c)混和材料の種類及び使用量

d)塩化物含有量の上限值

（5.4による。0.3kg/m³以下or0.6kg/m³以下（値は旧規格と同じ））

e)呼び強度を保証する材齢（28日以外でも可）

f)空気量（工場出荷時で管理しても良い）

g)混合骨材とする場合、

再生粗骨材L及び再生細骨材Lの容積混合率（定義も追加）

h)その他必要な事項

＊指定は購入者の判断

購入者は再生骨材コンクリートLの特性を理解する必要

検査項目と頻度 (11.)

＊項目：スランプと圧縮強度が基本（荷卸し時（工場出荷時でも可））
（空気量、塩化物含有量が指定された場合はこれも）

＊検査頻度：期間に基づく頻度から製造量に基づく頻度へ変更

- ・コンクリートの種類
- ・呼び強度
- ・スランプの区分

ごとに出荷日に少なくとも1回

＊製造量によらない。
＊試験頻度が高く、不合理



圧縮強度（SL, airも）：1回／150m³

強度試験では

W/C vs. f'_c の関係が同一
同じ呼び強度

スランプが違っていても
同一ロットとして良い

検査項目と頻度 (11.)

＊項目：スランプと圧縮強度が基本（荷卸し時（工場出荷時でも可））
（空気量、塩化物含有量が指定された場合はこれも）

＊検査頻度：期間に基づく頻度から製造量に基づく頻度へ変更

- ・コンクリートの種類
- ・呼び強度
- ・スランプの区分

ごとに出荷日に少なくとも1回

＊製造量によらない。
＊試験頻度が高く、不合理



圧縮強度（SL, airも）：1回／150m³

強度試験では

W/C vs. f'_c の関係が同一
同じ呼び強度

スランプが違っていても
同一ロットとして良い

JIS A 5023 附属書A (規定)
(対象は再生骨材L)



ASR反応性

「無害」とする場合の条件は変更なし。



**原骨材の特定方法がコンクリート塊受入れ時に可能
(A5021)**



再生骨材Lでも適用可能



原骨材の特定 + ASR反応性試験で無害と判定されると「無害」

塩化物量

JIS A 5002の5.5による。pHは約7に調整
(2016年追補改正まで)



*可溶性の塩分の場合

- ・ 液相へのCl⁻イオンの抽出：JIS A 5002の5.5による。
- ・ 分析は、JIS A 1144
(フレッシュコンクリート中の水の塩化物イオン濃度試験方法)
→測定結果を4倍 (変更なし)

*全塩分量の場合として

- ・ JIS A 1154を追加 (全塩分量を測定するので係数なし)

番外編 JIS A 5022 (Mコン) のための再生骨材L

- ＊不純物量の上限値が再生骨材Mと同じに。
- ＊JIS A 5308附属書Aの骨材（ALA以外）と混合する場合は、混合骨材が再生骨材Mの品質規格を満足する必要あり。
- ＊検査の頻度（ロットの大きさ）も再生骨材Mと同じ。



以上

